

平成 2 4 年

上尾市教育委員会第 1 回臨時会 議案

議 案 名

議案第 2 2 号	平成 2 4 年度 上尾市教育行政重点施策の策定について -----	1
議案第 2 3 号	上尾市子どもの読書活動支援センター協力員設置規則 の制定について -----	2
議案第 2 4 号	学校医の委嘱について -----	5
議案第 2 5 号	学校歯科医の委嘱について -----	7
議案第 2 6 号	学校薬剤師の委嘱について -----	9
議案第 2 7 号	上尾市社会教育指導員の委嘱について -----	1 1

【 白紙 】

議案第 22 号

平成 24 年度上尾市教育行政重点施策の策定について

平成 24 年度上尾市教育行政重点施策を下記のとおり策定する。

平成 24 年 3 月 28 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄 二

記

別冊「平成 24 年度上尾市教育行政重点施策（案）」のとおり

提案理由

「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、上尾市教育振興基本計画（平成 23 年 3 月 24 日上尾市教育委員会策定）の実効性をより高めていくため、平成 24 年度上尾市教育行政重点施策を策定したいので、この案を提出する。

議案第 23 号

上尾市子どもの読書活動支援センター協力員設置規則の制定について
上尾市子どもの読書活動支援センター協力員設置規則を次のように定める。

平成 24 年 3 月 28 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄 二

上尾市子どもの読書活動支援センター協力員設置規則

(設置)

第 1 条 子どもの読書活動を支援するため、子どもの読書活動支援センターに上尾市子どもの読書活動支援センター協力員（以下「協力員」という。）を置く。

(職務)

第 2 条 協力員は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 学校図書館その他関係機関への支援に関すること。
- (2) 家庭及び地域における子どもの読書活動の支援に関すること。
- (3) その他子どもの読書活動に関すること。

(定数)

第 3 条 協力員の定数は、2 人以内とする。

(身分)

第 4 条 協力員は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条第 3 項第 3 号の規定による非常勤の特別職とする。

(委嘱)

第 5 条 協力員は、第 2 条各号に掲げる職務を遂行するために必要な専門的知識又は実務経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第 6 条 協力員の任期は、1 年とする。ただし、協力員が欠けた場合の補欠の協力員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 協力員は、再任されることができる。

(勤務)

第 7 条 協力員の勤務日は、週 3 日以内とし、その勤務日の割振りは図書館長が定める。

(服務)

第8条 協力員は、図書館長の指揮監督を受け、その職務上の命令に従わなければならない。

2 協力員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

3 協力員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の仕事全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

4 協力員は、その職務上の地位を特定の目的のために利用してはならない。

(研修)

第9条 協力員は、常にその職務を行う上で必要な知識の修得に努めなければならない。

(退職)

第10条 協力員は、自己の都合によりその任期中に退職しようとする場合は、退職しようとする日の1月前までに教育委員会に申し出て、その承認を受けなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(解嘱)

第11条 協力員が次の各号のいずれかに該当する場合には、第6条第1項の規定にかかわらず、これを解嘱することができる。

(1) 服務に違反し、又は職務を怠った場合

(2) 協力員としてふさわしくない非行のあった場合

(3) 勤務実績が良くない場合

(4) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合

(5) 前各号に掲げる場合のほか、その職に必要な適格性を欠く場合

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか、協力員に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

提案理由

平成24年4月に新たに開設する子どもの読書活動支援センターに勤務する協力員の職務内容、勤務条件等を定めたいので、この案を提出する。

議案第 24 号

学校医の委嘱について

学校医に下記の者を委嘱する。

平成 24 年 3 月 28 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄二

記

- 1 被委嘱者 「平成 24 年度 学校医名簿」のとおり
- 2 任期 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

提案理由

学校医の任期が平成 24 年 3 月 31 日で満了することに伴い、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 23 条第 3 項の規定に基づき、新たに委嘱したいので、この案を提出する。

平成24年度 学校医名簿

学校名	内科			耳鼻科			眼科		
	氏名	住所	所属	氏名	住所	所属	氏名	住所	所属
平方幼稚園	関口 俊二	大字平方		岡部 素子	春日一丁目		横塚 健一		大字久保
上尾小学校	原 和義	愛宕一丁目	黒須 不二男	大和田 武夫	上町一丁目		中田 吉則	宮本町	宮本町
中央 "	伊藤 裕之	上町二丁目	藤村 作	大和田 武夫	仲町一丁目		高柳 裕子		上町一丁目
大谷 "	松本 浩	浅間台三丁目	中島 裕進	大和田 武夫	宮本町		関口 悟子		大字平方
平方 "	関口 俊二	大字平方	立川 富也	山崎 公義	大字川		上林 潔		大字今泉
大石 "	松澤 正俊	西宮下四丁目	榎本 哲	大和田 武夫	中分一丁目		関口 悟子		大字平方
原市 "	玉城 吉郎	大字上尾下	高沢 昇	松本 千織	宮本町		中田 吉則		宮本町
上平 "	江原 一也	大字上	前田 賢司	大和田 武夫	本町四丁目		伊波 眞理江		本町三丁目
富士見 "	中澤 貞夫	柏座二丁目	伊波 深	大和田 武夫	本町三丁目		横塚 健一		大字久保
尾山台 "	鄭 圭寿	大字瓦葺		中村 康彦			伊波 眞理江		本町三丁目
東 "	深野 宏明	上町一丁目	佐々木 謙伍	大和田 武夫	大字平塚		小松 茂		柏座二丁目
大石南 "	小山 裕文	大字向山		中村 康彦			中田 吉則		宮本町
平方東 "	山上 敬司	大字小敷谷		中村 康彦			雄鹿 大地		緑丘一丁目
原市南 "	清水 茂夫	大字瓦葺	升水 康二	中村 康彦	大字菅谷		高柳 裕子		上町一丁目
鴨川 "	河村 英夫	谷津一丁目	今村 恵一郎	松本 千織	栄町		中田 吉則		宮本町
芝川 "	武重 秀雄	大字上	江口 謙一	中村 康彦	須ヶ谷一丁目		横塚 健一		大字久保
瓦葺 "	伊藤 喜三男	大字上		岡部 素子			高柳 裕子		上町一丁目
今泉 "	齋藤 紘一	大字今泉		大和田 武夫			上林 潔		大字今泉
西 "	田中 郁夫	中妻5丁目		大和田 武夫			伊波 眞理江		本町三丁目
東町 "	中村 勝也	愛宕二丁目	芝崎 正順	大和田 武夫	原市		雄鹿 大地		緑丘一丁目
平方北 "	木下 叫一	井戸木二丁目		大和田 武夫			上林 潔		大字今泉
大石北 "	牛尼 秀樹	緑丘三丁目	川上 哲夫	中村 康彦	藤波三丁目		横塚 健一		大字久保
上平北 "	浅野 泰弘	大字上尾村		松本 千織			横塚 健一		大字久保
上尾中学校	糸数 憲二	大字小泉	足立 喬子	山崎 公義	宮本町		横塚 健一		大字久保
太平 "	佐藤 順恒	中分一丁目	山中 秀峰	中村 康彦	大字川		上林 潔		大字今泉
大石 "	村田 宏明	浅間台四丁目	石橋 勇	岡部 素子	中分一丁目		伊波 眞理江		本町三丁目
原市 "	松平 敬充	大字原市	吉岡 行雄	大和田 武夫	大字原市		中田 吉則		宮本町
上平 "	大島 正弘	上町一丁目	畑 誠	岡部 素子	須ヶ谷三丁目		伊波 眞理江		本町三丁目
西 "	相澤 照夫	大字小敷谷	佐川 圭助	山崎 公義	春日一丁目		小松 茂		柏座二丁目
東 "	榎本 茂	緑丘一丁目	福島 淳一	大和田 武夫	愛宕二丁目		伊波 眞理江		本町三丁目
大石南 "	小橋 一成	大字平方	康 浩一	中村 康彦	大字小敷谷		上林 潔		大字今泉
瓦葺 "	本田 義佑	大字瓦葺	平嶋 昇	中村 康彦	大字原市		雄鹿 大地		緑丘一丁目
南 "	小崎 伊佐夫	柏座四丁目	山口 修一	大和田 武夫	向山二丁目		高柳 裕子		上町一丁目
大谷 "	上野 総一郎	柏座一丁目		山崎 公義	大字小泉		高柳 裕子		上町一丁目

議案第 25 号

学校歯科医の委嘱について

学校歯科医に下記の者を委嘱する。

平成 24 年 3 月 28 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄 二

記

- 1 被委嘱者 「平成 24 年度 学校歯科医名簿」のとおり
- 2 任期 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

提案理由

学校歯科医の任期が平成 24 年 3 月 31 日で満了することに伴い、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 23 条第 3 項の規定に基づき、新たに委嘱したいので、この案を提出する。

平成24年度 学校歯科医名簿

学校名	歯 科 医			
平方幼稚園	秋山 衛	大字平方		
上尾小学校	村上 宏治	大字原市	川野 茂	宮本町
中央 "	植木 繁一	上町二丁目	小林 茂樹	西宮下四丁目
大谷 "	堀井 雅代	西宮下四丁目	斎藤 博之	柏座三丁目
平方 "	秋山 衛	大字平方	榎本 富男	春日一丁目
大石 "	元木 経晶	北本市	市川 由紀雄	大字上
原市 "	三門 雅文	二ツ宮	野本 清福	大字原市
上平 "	神田 尚輝	原新町	吉田 理	柏座三丁目
富士見 "	渡辺 和宏	柏座一丁目	畑 孝子	須ヶ谷三丁目
尾山台 "	小柳 一哉	大字原市		
東 "	小林 邦彦	上町一丁目	松本 清一	泉台二丁目
大石南 "	榎本 武司	中分二丁目	榎本 昌巳	大字原市
平方東 "	川田 守徳	中分一丁目		
原市南 "	町田 健	西宮下四丁目		
鴨川 "	大塚 信郎	谷津二丁目	沼尻 克美	緑丘五丁目
芝川 "	土岐 和裕	柏座二丁目	湯本 千秋	大字上
瓦葺 "	広瀬 守	大字原市		
今泉 "	本多 勇一	中妻一丁目		
西 "	梁瀬 喜久弥	大字小泉		
東町 "	河合 英明	仲町一丁目	関口 和也	谷津二丁目
平方北 "	藤倉 健	川一丁目		
大石北 "	石原 純	中分一丁目	森田 全省	井戸木一丁目
上平北 "	根岸 邦雄	谷津二丁目		
上尾中学校	渡辺 博司	弁財二丁目	内海 玲子	仲町一丁目
太平 "	高崎 修	大字小敷谷	内田 雅典	大字西門前
大石 "	井原 寛二	浅間台一丁目	小川 健一郎	富士見一丁目
原市 "	大島 勝	上町一丁目	長本 孝一	大字原市
上平 "	大場 建	春日二丁目	矢部 政彦	大字上
西 "	須田 喜一郎	緑丘四丁目	高橋 修	富士見二丁目
東 "	吉岡 基之	緑丘一丁目	工藤 貴尚	本町一丁目
大石南 "	飯塚 哲夫	愛宕一丁目	斎藤 和宏	向山二丁目
瓦葺 "	新海 誠	吉丁目		
南 "	五十嵐 晟	向山三丁目	河合 英明	仲町一丁目8番30号
大谷 "	岡田 栄一	西宮下三丁目		

議案第 26 号

学校薬剤師の委嘱について

学校薬剤師に下記の者を委嘱する。

平成 24 年 3 月 28 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄 二

記

- 1 被委嘱者 「平成 24 年度 学校薬剤師名簿」のとおり
- 2 任期 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

提案理由

学校薬剤師の任期が平成 24 年 3 月 31 日で満了することに伴い、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 23 条第 3 項の規定に基づき、新たに委嘱したいので、この案を提出する。

平成24年度 学校薬剤師名簿

学校名	学 校 薬 剤 師	
平方幼稚園	大山 豊四郎	大字小敷谷
上尾小学校	水谷 則子	大字大谷本郷
中央 //	武田 美佳	緑丘一丁目
大谷 //	高橋 幸子	大字向山
平方 //	大山 豊四郎	大字小敷谷
大石 //	中谷 絹子	大字大谷本郷
原市 //	石井 章	大字原市
上平 //	篠塚 繁子	須ヶ谷二丁目
富士見 //	岡田 学	柏座四丁目
尾山台 //	半田マチ子	大字瓦葺
東 //	近井 文子	宮本町
大石南 //	有賀 正彦	さいたま市
平方東 //	大山 豊四郎	大字小敷谷
原市南 //	藤井 由実子	大字原市
鴨川 //	佐藤 澄江	西宮下三丁目
芝川 //	佐藤 克美	錦町
瓦葺 //	新井 路子	大字瓦葺
今泉 //	岡田 学	柏座四丁目
西 //	武田 美佳	緑丘一丁目
東町 //	小美濃 芳信	大字上尾下
平方北 //	有賀 正彦	さいたま市見沼区
大石北 //	井ノ山 啓子	仲町一丁目
上平北 //	佐藤 克美	錦町
上尾中学校	山崎 守恒	愛宕一丁目
太平 //	日吉 喜美子	大字小敷谷
大石 //	井ノ山 啓子	仲町一丁目
原市 //	新井 路子	大字瓦葺
上平 //	細田 真代	西宮下四丁目
西 //	木部 隆一	宮本町
東 //	村橋 憲	柏座一丁目
// 向原分校	木部 隆一	宮本町
大石南 //	日吉 喜美子	大字小敷谷
瓦葺 //	田村 玉	大字瓦葺
大石南 //	中谷 絹子	大谷本郷
大谷 //	水谷 則子	大字大谷本郷

議案第 27 号

上尾市社会教育指導員の委嘱について
上尾市社会教育指導員に下記の者を委嘱する。

平成 24 年 3 月 28 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄二

記

任期：平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

氏名	住所等	配属先	備考
おぶち ひろお 小 渕 洋 夫	さいたま市西区 在住	生涯学習課	
よま せ けいこ 世 間 瀬 圭 子	上尾市泉台三丁目 在住	生涯学習課	新任
おかの ひろし 岡 野 博	桶川市 在住	原市集会所	
いまい やすお 今 井 康 雄	上尾市柏座二丁目 在住	畔吉集会所	
ほしの てるみ 星 野 輝 美	上尾市大字大谷本郷 在住	上尾公民館	
こんどう かずみ 近 藤 和 美	上尾市宮本町 在住	上尾公民館	新任
いまい ひでこ 今 井 秀 子	上尾市西宮下四丁目 在住	上尾公民館	
いしだ さちよ 石 田 幸 代	上尾市二ツ宮 在住	上平公民館	
すがの たかし 菅 野 。	上尾市大字小泉 在住	上平公民館	新任
しもだいら かずこ 下 平 和 子	上尾市大字大谷本郷 在住	平方公民館	
たぐま はるお 田 熊 治 雄	さいたま市北区 在住	平方公民館	
かぶらぎ ゆうこ 蕪 木 裕 子	上尾市大字原市 在住	原市公民館	新任
きたがわ とよあき 北 川 豊 明	上尾市大字上 在住	原市公民館	
あおき よしはる 青 木 善 治	上尾市大字上 在住	大石公民館	新任
まつい えいこ 松 居 栄 子	上尾市泉台一丁目 在住	大石公民館	新任
ひとみ みなこ 人 見 美 奈 子	上尾市二ツ宮 在住	大石公民館	
あきやま すずむ 秋 山 進	上尾市緑丘五丁目 在住	大谷公民館	新任
いたや あけみ 板 谷 明 美	上尾市大字小泉 在住	大谷公民館	

提案理由

上尾市社会教育指導員の任期が平成24年3月31日で満了することに伴い、上尾市社会教育指導員設置規則（昭和49年上尾市教育委員会規則第1号）第5条の規定に基づき、新たに委嘱したいので、この案を提出する。